

総 代 選 挙 の 公 告

吉見領土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条により、総代の選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和8年2月2日

吉見領土地改良区
理事長 宮崎善雄



記

- 1 選挙の期日 令和8年2月9日
- 2 投票開始の時刻 午前9時
- 3 投票終了の時刻 午後3時
- 4 投票する総代の数

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	吉見町大字大和田、上銀谷、谷口、下銀谷、万光寺荒子、飯島新田、蚊斗谷、古名、丸貫、北下砂	12人
第2選挙区	吉見町大字下細谷、久保田、江綱、前河内、大串	14人
第3選挙区	吉見町大字地頭方、上砂、中曽根、松崎、上細谷本沢、小新井、中新井、今泉、一ツ木	10人
第4選挙区	吉見町大字御所、黒岩、山の下	4人
合 計		40人

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人
- 6 その他
 - (1) 総代に立候補しようとする者は、本日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
 - (2) 総代の候補者を推薦する者（組合員2人以上）は、本人の承諾を得て、本日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
 - (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
 - (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。
 - (5) 選挙区の総代の候補者の数とその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあっては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。